

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年4月25日

滋賀県知事
三日月 大造 殿

提出者

住 所 滋賀県米原市梅ヶ原2060番
氏 名
サカタインクス株式会社 滋賀工場
工場長 山梨 研二
電話番号 0749-52-9261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サカタインクス株式会社 滋賀工場
事業場の所在地	滋賀県米原市梅ヶ原2060番
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1645 印刷インキ製造業
②事業の規模	令和3年度 製品出荷量 8,076t
③従業員数	71名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙2の通り	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3の通り			

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 設備の洗浄に使用した高カロリー廃溶剤の有価買取 ・ 製造工程で発生したシールの裏紙の有価買取 ・ 古紙分別による有価買取拡大
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 設備の洗浄に使用した高カロリー廃溶剤の有価買取 ・ 製造工程で発生したシールの裏紙の有価買取 ・ 古紙分別による有価買取拡大

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
			別紙3の通り
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
			別紙3の通り

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

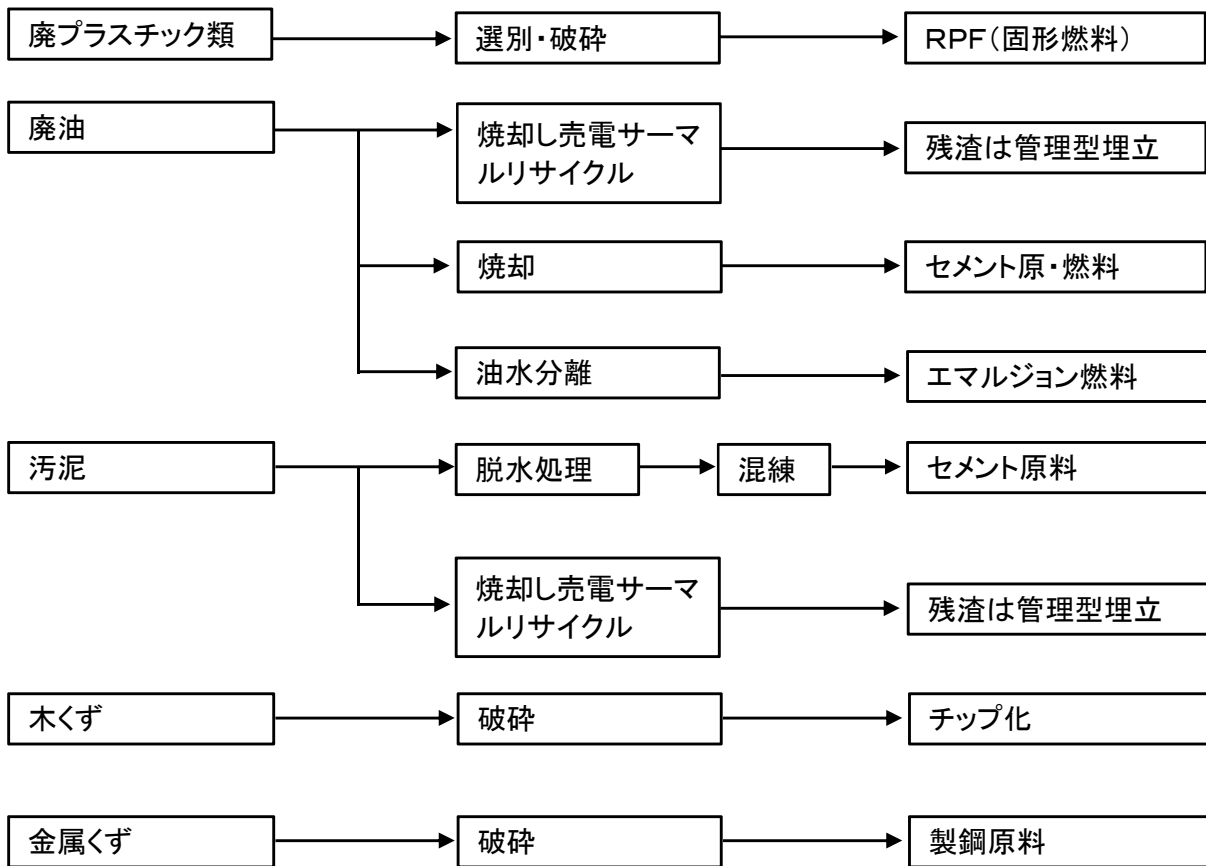
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3の通り			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3の通り			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

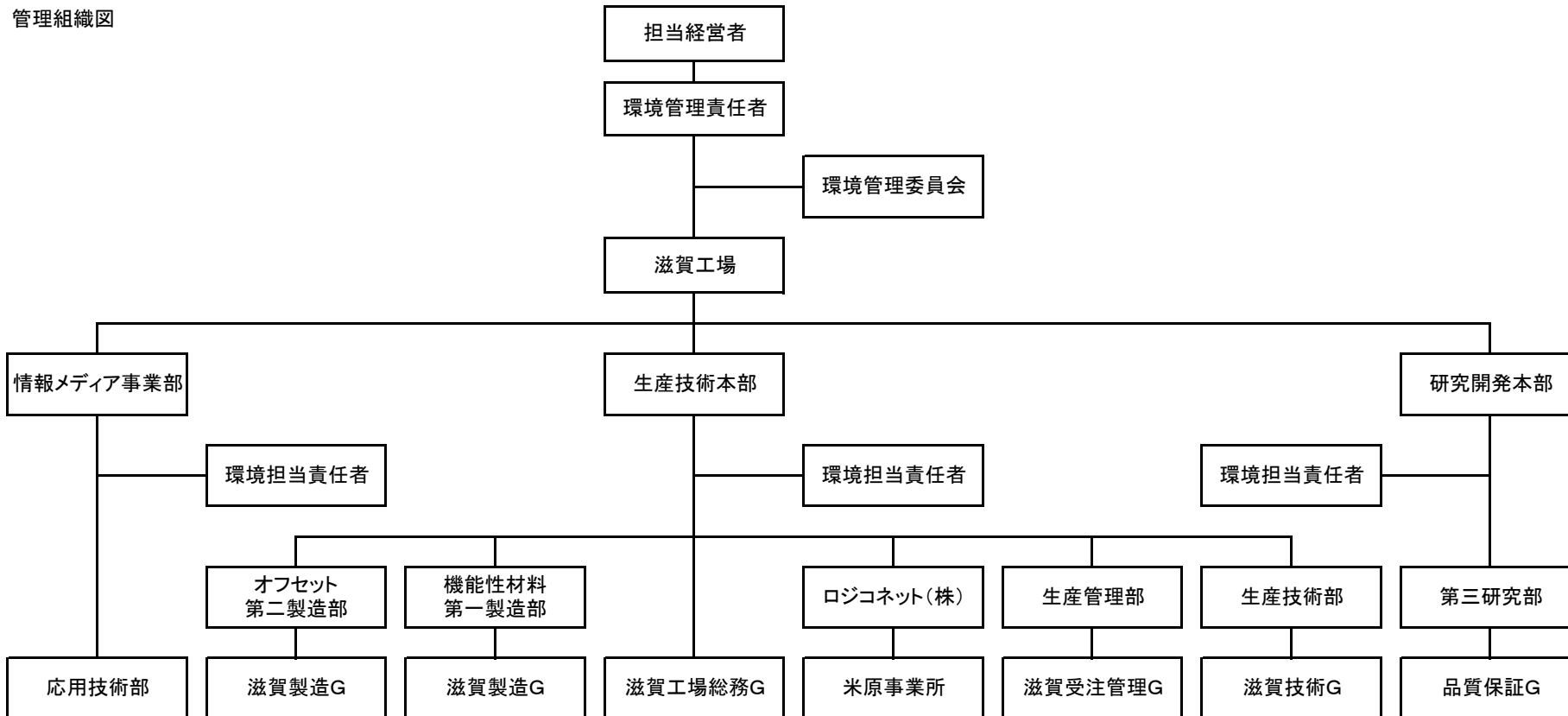
別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2 産業廃棄物の処理に係る管理体制

統括責任者	環境担当責任者(生産技術本部 滋賀工場長)
廃棄物担当	滋賀工場 総務グループ 組織人数:5人
役割	滋賀工場長
	・廃棄物に関する目標・実施計画の承認
	・委託契約の承認
	・その他廃棄物に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物担当
	・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
	・処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理
	・委託契約の締結
・監督官庁への各種報告	
・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理	
・廃棄物置場の管理	
・その他関係する事項	

管理組織図



別紙3

	汚泥		廃油		廃プラスチック類		木くず		金属くず	
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
排出量	1177.81t	1166.03t	87.22t	86.35t	33.22t	32.89t	13.06t	12.93t	6.01t	5.95t
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の洗浄に使用した高カロリー廃溶剤の有価買取 ・製造工程における歩留まりロスの改善 ・製造工程で発生したシールの裏紙の有価買取 									
今後実施する予定の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の洗浄に使用した高カロリー廃溶剤の有価買取 ・製造工程における歩留まりロスの改善 ・製造工程で発生したシールの裏紙の有価買取 									
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組										
今後実施する予定の取り組み										
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1099.37t	1088.38t	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理工程における汚泥の脱水処理を実施 ・生物処理の適正化、薬品注入量の適正化による脱水汚泥量の削減 ・扇風機により汚泥を乾燥させることによる含水率の削減 									
今後実施する予定の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理工程における汚泥の脱水処理を実施 ・生物処理の適正化、薬品注入量の適正化による脱水汚泥量の削減 ・扇風機により汚泥を乾燥させることによる含水率の削減 									
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組										
今後実施する予定の取り組み										
処理委託に関する事項										
全処理委託量	78.44t	77.66t	87.22t	86.35t	33.22t	32.89t	13.06t	12.93t	6.01t	5.95t
優良認定処理業者への処理委託量	78.44t	77.66t	87.22t	86.35t	33.22t	32.89t	-	-	-	-
再生利用業者への処理委託量	78.44t	77.66t	87.22t	86.35t	33.22t	32.89t	13.06t	12.93t	6.01t	5.95t
認定熱回収業者への処理委託量	2.81t	2.78t	64.99t	64.34t	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物リサイクル率100%維持のため、再生利用業者へ処理を委託 ・廃棄物処理業者の視察 									
今後実施する予定の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物リサイクル率100%維持のため、再生利用業者へ処理を委託 ・廃棄物処理業者の視察 									